

社長インタビュー



代表取締役社長

瓜生 道明

Q1 2015年度を振り返ってどのように総括しますか

A1 グループ一体となって費用削減に取り組み、5期ぶりの黒字を計上することができました。

当社は、2011年12月に原子力が全基停止して以降、原子力の再稼働を、最大かつ喫緊の課題としてグループを挙げて取り組んできた結果、2015年9月に川内原子力発電所1号機、11月に同2号機が通常運転に復帰することができました。

これは、東日本大震災以降、新規制基準に適合したプラントとして初めて再稼働したもので、当社のみならず、電力業界にとっても大きな一歩となったものと思っております。

当社は、今回の再稼働をゴールではなく、スタートであると認識し、原子力の安全性向上の取り組みには終わりがいいことを肝に銘じ、今後も安全・安定運転に努めてまいります。

また、2015年4月には「九州電力グループ中期経営方針」を公表し、「Ⅰ 九州のお客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えする」「Ⅱ 九電グループの強みを活かして成長市場で発展して

いく」「Ⅲ 強固な事業基盤を築く」という3つの戦略の柱を示しました。

初年度の取組みとしては、今年4月に始まった電力小売全面自由化に向けての検討や九州域外（千葉県袖ヶ浦市）で石炭火力発電所の建設計画を進める新会社の設立、ライセンス制に対応した組織改正など着実に成果をあげております。

業績につきましては、グループ一体となって費用削減に取り組んだことや、川内原子力発電所1、2号機の再稼働に加え、燃料価格の大幅な下落により燃料費が減少したこと、さらに、収入面では燃料費調整制度による電気料金引下げへの反映が一部翌期にずれ込んだことなどから、5期ぶりの黒字となりました。私が社長に就任して初めての黒字であり、ここまでの道のりは長かったと感じております。当社社員をはじめ、関係者の皆さまの長期間にわたる懸命な努力の賜物であると認識しております。

社長インタビュー

Q2 2015年度の経営効率化の実績と2016年度の見通しをお聞かせください

A2 2015年度は▲2,670億円の費用削減を行いました。2016年度も引き続き経費削減と経営効率化に努めます。

当社は2013年の料金値上げ時に織り込んだ3か年平均▲1,400億円／年（2015年度単年では

▲1,530億円）の経営効率化に全社を挙げて取り組んでまいりました。

2015年度は、資機材調達コストの低減をはじめとした恒常的な効率化の着実な実施と更なる深掘りに取り組むとともに、玄海原子力発電所の停止などによる収支悪化影響を緩和するため、緊急的な措置として、工事の繰り延べや一時的な業務の中止など、短期限定の費用削減への取組みを可能な限り実施してまいりました。

その結果、短期限定の取組みを中心とした▲1,140億円の深掘りを加え、▲2,670億円の費用

削減を行うとともに、44億円の資産売却益を計上しました。

2016年度は、玄海原子力発電所の再稼働時期が見通せない中、原子力発電所の安全対策や電力システム改革への対応などに対する費用増加要因はあるものの、引き続き、徹底した費用削減に取り組み、料金原価に織り込んだ経営効率化を達成すべく、最大限努力してまいります。

【効率化実績(2015年度単年)】 (億円)

項 目	効率化実績 (2015年度単年) [A] + [B]	料金原価織込効率化額 (2015年度単年) [A]	効率化の深掘り (2015年度単年) [B]	料金原価織込効率化額 (2013～2015年度平均)
修繕費	▲910	▲280	▲630	▲320
諸経費等 ^{※1} ()内は諸経費を再掲	▲590 (▲230)	▲220 (▲200)	▲370 (▲30)	▲220 (▲200)
人的経費	▲250	▲510	+260	▲480
燃料費・購入電力料 ^{※2}	▲520	▲220	▲300	▲180
減価償却費(設備投資)	▲400	▲300	▲100	▲230
合 計 [燃料費・購入電力料除き]	▲2,670 [▲2,150]	▲1,530 [▲1,310]	▲1,140 [▲840]	▲1,400億円規模

※1 諸経費(委託費、賃借料、廃棄物処理費、消耗品費、研究費、普及開発関係費等)、固定資産除却費、損害保険料など。

※2 燃料費・購入電力料は、2015年度が玄海原子力発電所の稼働がなく、受給バランスが料金原価の想定と大きく異なることから、一定の前提を置いて算定。

【資産売却実績】 (億円)

項 目	売却実績 ^{※3} (2015年度単年)	売却実績 ^{※3} (2013～2015年度累計) [A] + [B]	値上げ認可時計画 (2013～2015年度累計) [A]	深掘り額 [B]
固定資産	21(20)	441(390)	100	341
有価証券	45(24)	469(327)	40	429
合 計	66(44)	910(717)	140	770

※3 売却実績の()内は売却益等。

Q3 2016年度は電力小売全面自由化が始まり激動の年となることが予想されますが、今年度の展望と抱負をお聞かせください

A3 新サービスの展開など競争力の強化に努めるとともに、経営正常化に向けてグループ一体となって対応してまいります。

2016年度は、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さまなど全てのステークホルダーに、「九州電力は変わった」と実感していただける年になりたいと考えております。

4月から電力小売全面自由化がスタートし、多種多様な事業者の参入や業種の壁を越えたアライアンス、新たなビジネスモデルの出現といった動きが活発化するなど、本格的な競争の時代が到来しました。

当社も、2016年1月に自由化向けの料金メニューを、2月には新しいサービスとして「九電あんしんサ

ポート」とポイントサービス「Qピコ」の詳細を発表し、4月からは子会社である九電みらいエナジー(株)による九州域外での電力小売事業を開始しており、引き続き、お客さまから選ばれ続けるよう、新サービスの展開など、競争力の強化に努めてまいります。

また、当社にとっては経営正常化が喫緊の課題であり、徹底した経営効率化の継続とともに、現行の電気料金的前提である玄海原子力発電所3、4号機の再稼働が不可欠となっております。川内原子力発電所の再稼働で得られた知見はもちろん、後続する原子力発電所の事例などを最大限活かし、安全を最優先にしながら、早期再稼働に向けて、グループ一体となって対応してまいります。

2016年度も、これらの取組みを進めることにより、持続的な成長を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

☞「特集① 電力小売全面自由化への取組み」(24～27ページ)参照



Q4 玄海原子力発電所の再稼働に向けた進捗状況をお聞かせください

A4 地震・津波・火山関係の影響評価は概ね確定しましたが、現在はプラント関係の審査が続いている状況です。

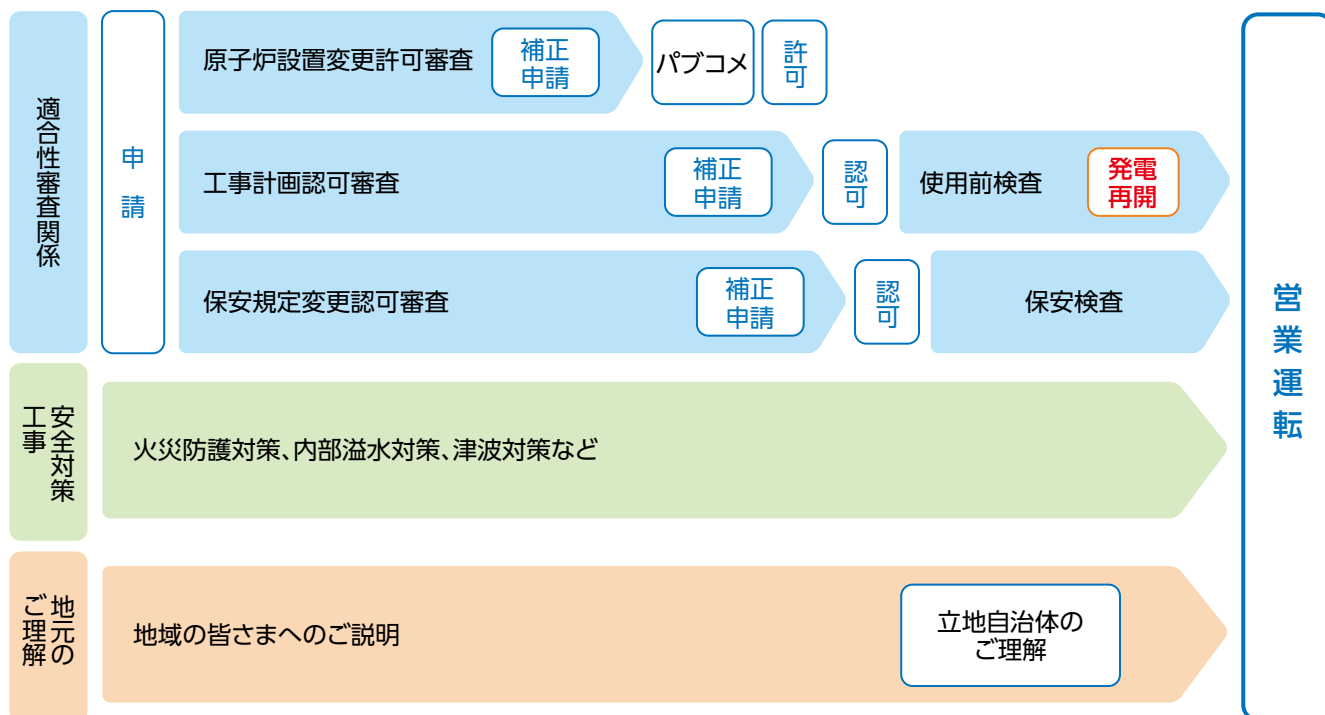
地震・津波・火山関係は、2014年9月に、基準地震動や基準津波が概ね確定しておりましたが、2015年11月に約11か月ぶりに審査会合が再開し、2016年2月には火山の影響評価についても概ね確定しました。

一方、プラント関係は、2016年3月の審査会合で提示した、残っている主な論点等について詳細な説明等を行っているところであり、審査内容を反映した原子炉設置変更許可申請の補正書提出時期を、

具体的に申し上げられる段階にはありません。なお、審査やその後の使用前検査にかかる期間もはっきりしないため、再稼働の具体的な時期は見通せない状況です。

当社は、玄海原子力発電所3、4号機について、一日も早い再稼働に向け、原子力規制委員会の審査において、しっかりと説明し、真摯に対応してまいります。

〔再稼働までのスケジュール〕





Q5 2016年3月期は4期ぶりの復配となりましたが、今後の配当をどのようにお考えですか

A5 引き続き、一定程度の配当ができるよう、原子力再稼働に向けた取組みや効率化の徹底に努めます。

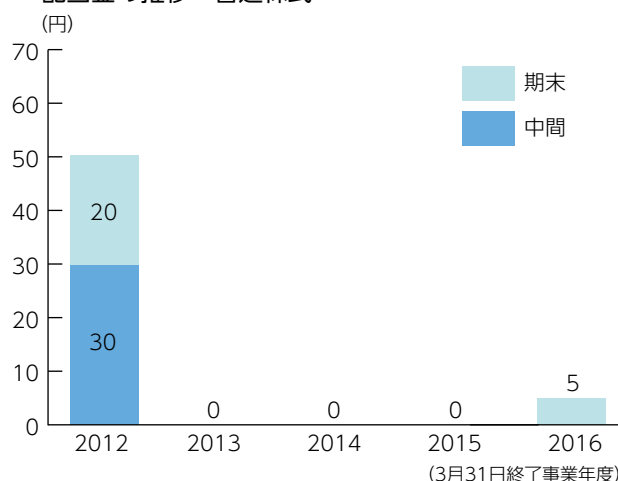
2016年3月期の配当については、当該年度の業績に加え、今後の効率化の検討状況等を総合的に勘案し、検討した結果、毀損した財務体質の改善を図りつつ、株主の皆さまへの還元を図る観点から、5円とさせていただきます。

今後の配当については、今後の経営環境や、中長期的な収支・財務状況等を総合的に勘案し、判断していきたいと考えております。

なお、2017年3月期の配当については、現時点では玄海原子力発電所の具体的な再稼働時期を見通せないことなどから「未定」とさせていただいておりますが、2016年3月期に引き続き、一定程度の配当ができるよう、玄海原子力発電所の早期再稼働に向

けた取組みや、経営全般にわたる更なる効率化の徹底などに努めてまいります。

配当金の推移 普通株式



A種優先株式につきましては、累積未払A種優先配当金と合わせて配当を実施することとしており、1株につき7,153,763円00銭といたしました。

Q6 2017年4月からは、送配電事業へ「社内カンパニー」の導入を公表されましたが、今後の組織改正についてどのようにお考えですか

A6 送配電事業以外についても、迅速性・柔軟性を備えた組織・業務運営体制を検討しています。

2016年4月からの全面自由化に伴う小売電気事業者の進出やライセンス制導入に伴う「適正な電力取引」についての指針(ガイドライン)等を踏まえ、送配電事業における一層の公平性・透明性・中立性を確保する自律的な事業運営を目指し、2017年4月から送配電事業を組織として一元化する社内カンパニーを導入いたします。

送配電事業以外についても、全面自由化などの事

業環境変化を踏まえ、発電・小売一体となって競争を勝ち抜くための迅速性や柔軟性を備えた組織・業務運営体制を検討しているところです。

さらには、2020年4月目途で発送電分離も予定されています。発電、送配電、小売りの3部門が自律的に機能する一方で、全体最適を目指す必要があり、しっかりと検討していきたいと考えております。

Q7 ところで、一部の離島においては、再生可能エネルギーの出力制御が行われていますが、今後の受入れに向けた方針をお聞かせください

A7 九州本土においても、出力制御を実施せざるを得ない可能性があります。引き続き、最大限の受入れに向けて取り組みます。

2012年7月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)導入以降、九州エリア内では、特に事業用太陽光の導入が急速に進展しております。

このため、今後、軽負荷期等を中心として太陽光の出力が大きくなる昼間帯に、火力発電所等の出力を安定供給上の支障がない限度まで下げて運転するなどの措置を講じてもなお、供給力が需要を超える場

合には、電力の安定供給を確保するため、再生可能エネルギーの出力制御が必要となることが考えられます。

実際に、2015年5月以降、電力系統が独立している一部の離島では、運転中の内燃力発電機を最低出力の状態まで下げて運転しても供給力が島内の需要を超えるケースが発生しており、再生可能エネ

ルギーの出力制御を実施するに至っております。

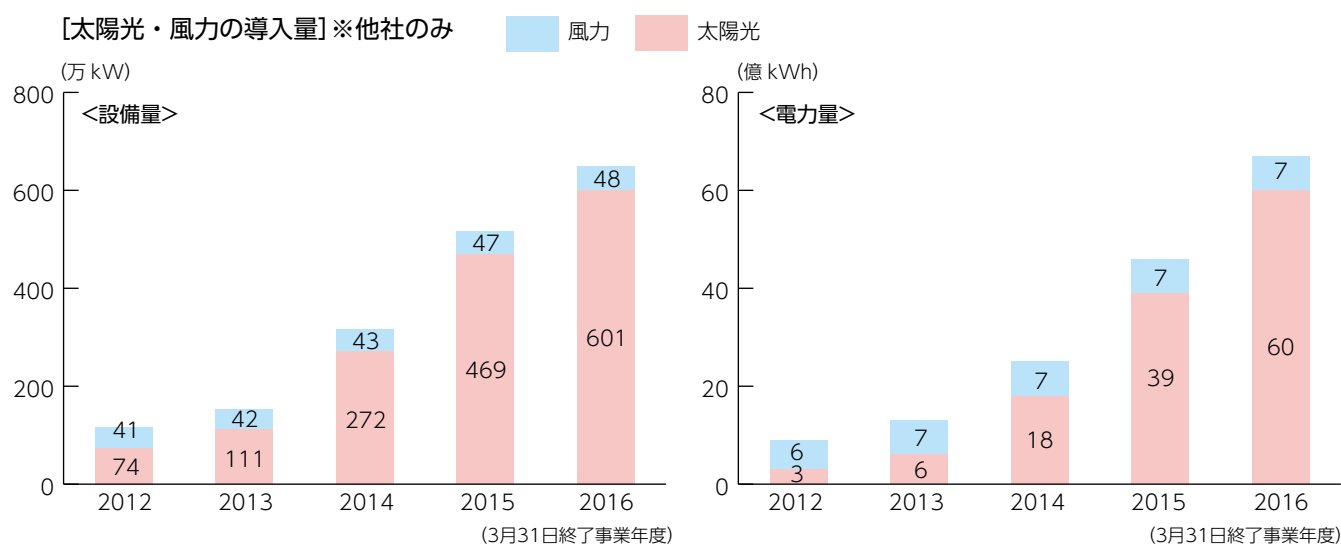
今後、九州本土においても、再生可能エネルギーの導入状況、需要動向や他電源の状況によっては、出力制御を実施せざるを得ない可能性があります。

当社としては、天候によって大きく変動する再生可能エネルギーを最大限受入れるため、その出力に対応した需給運用方策の検討、実施に取り組んでおります。

具体的には、国の補助金を活用し、再生可能エネルギーの出力制御を緩和するため、大容量蓄電池の設置や、きめ細やかに太陽光発電の出力制御が可能なシステムの開発を行っております。

今後とも、引き続き、再生可能エネルギーの最大限の受入れに向けて取り組んでまいります。

※大容量蓄電システムについてはESG Section(48～49ページ)参照



社長インタビュー

Q8 最後に、今年4月に発生した熊本地震についてお聞かせください

・復旧に向けた対応はいかがでしたか

最大で476.6千戸のお客さまが停電しましたが、早期の復旧が実現できました。

まずは、このたびの熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社におきましては、2016年4月14日に発生した、熊本県熊本地方を震源とする地震により、熊本

県益城町と熊本市を中心に、最大で16.7千戸のお客さまが停電しましたが、翌15日には高圧配電線の送電を完了いたしました。

さらに16日、同地方を震源とする地震が発生し、



大規模な土砂崩れ(熊本県南阿蘇村)



高圧発電機車による送電(関西電力(株))

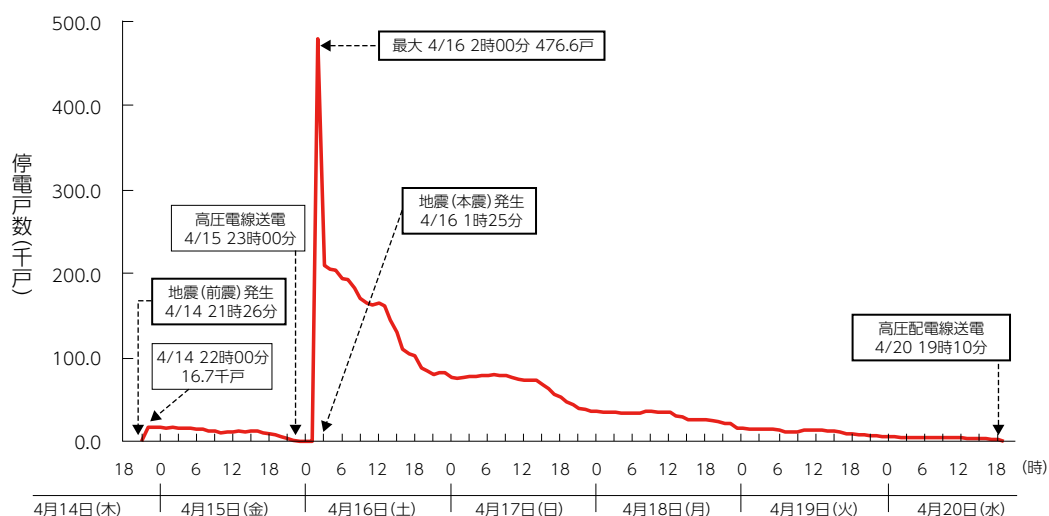
熊本県阿蘇市を中心に、最大で476.6千戸のお客さまが停電しましたが、20日には、がけ崩れや道路の破損等により復旧が困難な箇所を除き、高圧配電線の送電を完了いたしました。

広範囲にわたり停電が発生し、大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたしますとともに、復旧作業に際しご理解とご協力をいただきました、各自治体・関係機関をはじめ地域の皆さま方に、心より御礼申し上げます。今回のような早期の復旧は、これまでの関係者の皆さまや当社社員の日常業務や訓練、経験の賜物だと思っております。

また、北海道から沖縄に至る電力9社から高圧発電機車110台をはじめ合計629名の応援を派遣いただきました。熊本県に北海道電力や沖縄電力のロゴマークがついた車が並んでいるのを見るのは、胸に迫るものがあり、改めて電力に携わる人々の絆を実感いたしました。

なお、現時点で判明している電力供給設備の被害等に関する復旧費用については、修繕費等の費用が100億円程度、及び設備投資100億円程度となる見込みです*。

*現時点で判明している被害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後、被害状況や見積り内容の変更などにより、変動する可能性があります。



・原子力発電所への影響についてお聞かせください

川内原子力発電所において異常は確認されず、現在も安全、安定して運転継続中です。

一般の方々からは、原子力発電所への影響が懸念されましたが、稼働中の川内原子力発電所において異常は確認されず、現在も安全、安定して運転を継続中です。

川内原子力発電所の基準地震動策定においては、本地震の震源である『布田川・日奈久断層帯』全体による揺れを100ガル程度と想定しておりました。基準地震動については『布田川・日奈久断層帯』よりも敷地に近く影響が大きい3つの活断層帯を基に540ガルを、震源を特定せず策定する地震動として620ガルを策定しております。また、原子力発電所は、この基準地震動に十分に余裕を持った揺れ

の大きさ160ガルで安全に自動停止する仕組みを備えております。

今回の地震は、断層帯の一部がずれ動いたもので、川内原子力発電所で観測された揺れは8.6ガルと、基準地震動はもちろんのこと、自動停止の設定値を大きく下回っておりました。今後、断層の残りが動いても、発電所に影響を与えるような揺れにはならないと考えられます。

なお、玄海原子力発電所の基準地震動策定においては、『布田川・日奈久断層帯』が敷地から離れているため、敷地に影響を与えない地震と想定しており、発電所で観測された揺れも20.3ガルと、川内原子力発電所と同様、自動停止の設定値170ガル(3、4号機)を大きく下回っておりました。

今後とも、安全確保を第一に原子力発電所の安全・安定運転を続け、電力の安定供給の使命を全うしてまいります。

川内原子力発電所敷地周辺の活断層



基準地震動策定時の想定と観測記録の比較

